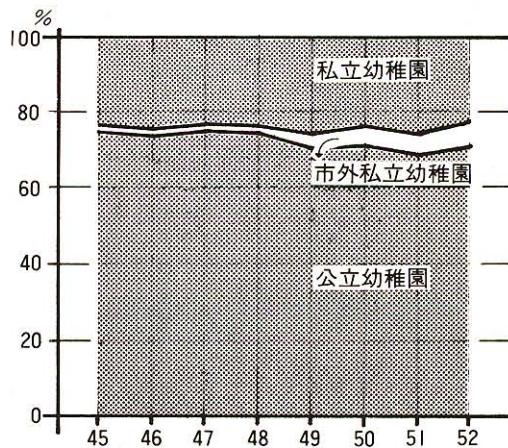
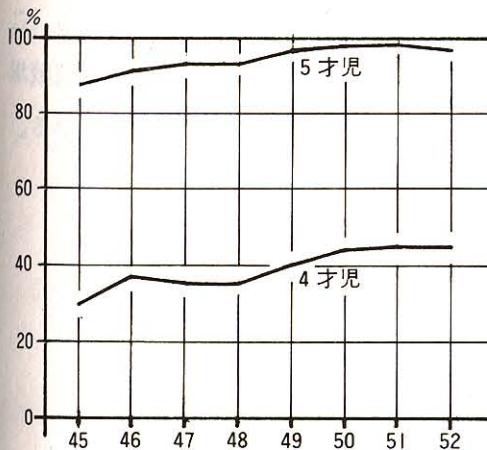




第二章 教育文化の振興

第1節 就学前教育

近年、とみに幼児教育に対する社会的認識が高まり、5才児では、そのほとんどが幼稚園又は保育所において就学前教育を受け、実質的には義務教育化している。

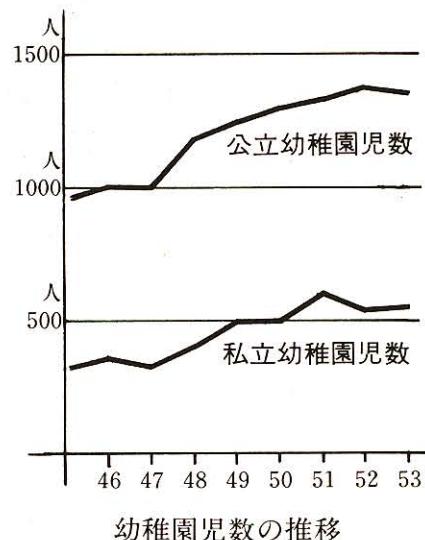


該当者数に対する通園児率の年次推移
本市では、幼児教育の重要性から、公立幼稚園の整備を積極的に進め、昭和52年度現在で、11園において 1,695名（うち 5才児は 1,382名）の就学前教育を行っている。また今後、金剛東団地などの開発にともなう 5才児の増加に対応して、幼稚園の整備が必要である。

園名	A 該当者数	B 定員数	C 収容者数	A/B×100	C/B×100
富田林	150	160	120	93.8	75.0
新堂	152	180	135	84.4	75.0
喜志	195	200	153	97.5	76.5
大伴	153	200	139	76.5	69.5
板持	135	160	111	84.4	69.4
彼方	53	80	45	66.3	56.3
錦郡	88	120	74	73.3	61.7
川西	115	120	104	95.8	86.7
東条	45	80	29	56.3	36.3
青葉丘	507	280	241	181.1	86.1
伏山台	410	240	196	170.8	81.7
計	2,003	1,820	1,347	110.1	74.0

公立幼稚園での園別就園状況(5才児、昭和53年度)

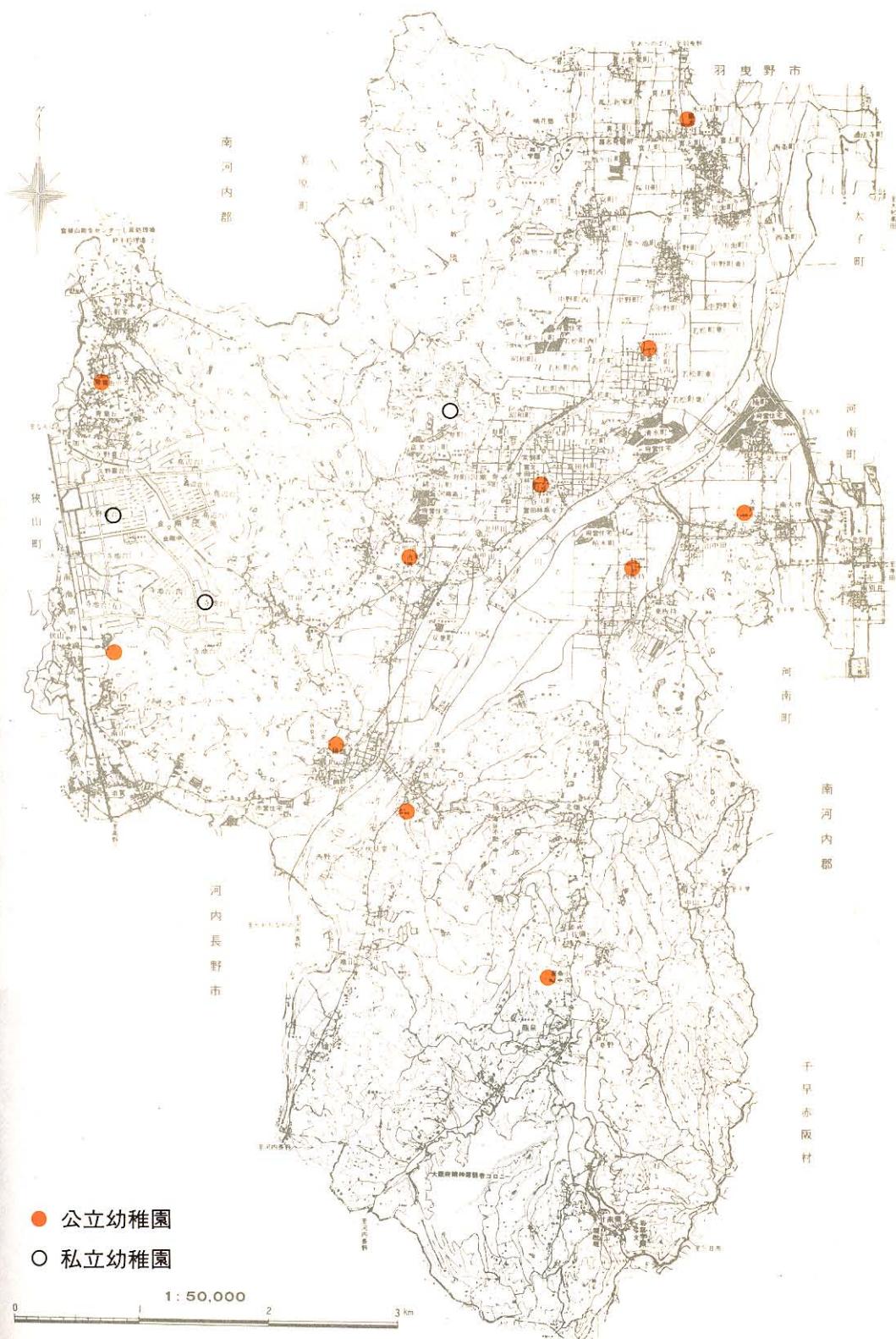
他方、就園児のうち、40%近くの園児が私立幼稚園に通園しており、幼稚園教育における私立幼稚園の果す役割は大きい。このような状況の下で、公私立間の保育料の格差や、私立幼稚園との協調が重要な課題となっている。また、公立幼稚園における4才児教育についても充実につとめているが、財政負担や施設など、解決すべき課題がある。このほか、公立幼稚園の施設の状況については、屋外遊戯場の広さや、施設の老朽化など、園により格差が生じている。



		47	48	49	50	51	52	53
公立幼稚園	保育料 (a)	円 1,000	円 1,000	円 1,000	円 1,000	円 2,000	円 3,000	円 3,500
私立幼稚園	平均保育料 (b)	3,814	5,375	6,733	8,945	9,727	10,292	10,731
格差	助成金(c)	500	500	500	500	500	700	1,000
	(b)-(a)-(c)	2,314	3,875	5,233	7,445	7,227	6,592	6,231

保育料からみた公私立幼稚園間の格差の推移

幼稚園の現況



(計 画)

(1)幼稚園の新設

今後の人口増に対応するため、公立幼稚園の新設をめざすが、今日の厳しい社会経済情勢や、私立幼稚園の果す役割の重要性をふまえ、公私両面からの検討を行い、整備につとめる。

(2)私立幼稚園の助成拡充

私立幼稚園児保護者の費用負担の軽減をはかるため、今後とも、「私立幼稚園補助金制度」の拡充に努めるとともに、保育助成の拡充を国、府に要望する。

(3)4才児教育

公立幼稚園における4才児教育については、5才児教育に支障をきたさないよう、現施設の効率的な運用をはかり、現在よりも後退することのないようにつとめる。

(4)施設の整備

施設の改修や、不燃化、移転などの整備につとめる。

(5)水遊び場の整備

全幼稚園で、水遊び場の整備につとめる。

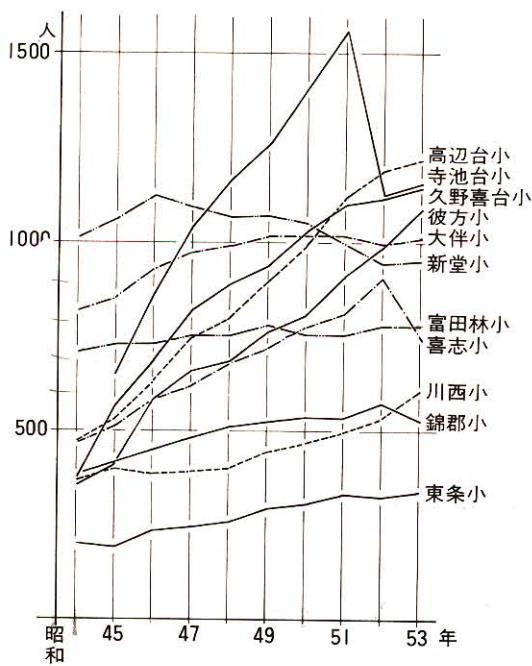


第2節 学校教育

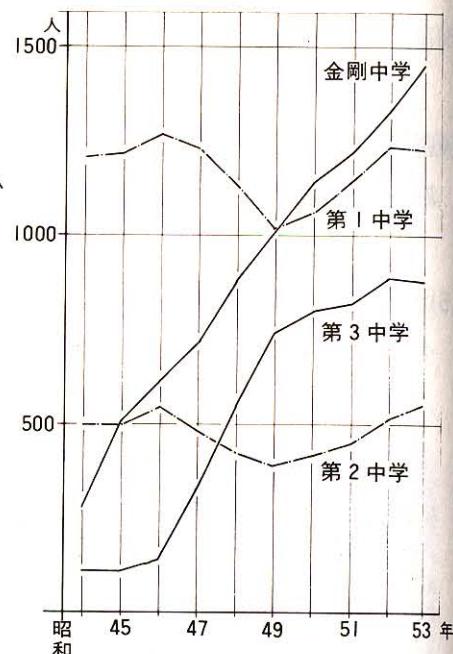
1 教育基盤の整備・充実

本市においては、金剛団地を始めとする住宅開発が進み、児童・生徒数も急激に増加し、昭和43年度の小学校児童数約4,400名、中学校生徒数約2,000名が、昭和52年度現在では、児童数約10,100名(2.3倍)、生徒数約4,000名(2.0倍)となっている。

本市はこれまで、これらの児童生徒数の増加に対応して、校舎の新設や増改築などの整備に努めてきたが、地域的にかたよって児童生徒数が増加したため、特に中学校では、第一中学校が41学級約1,200名、金剛中学校が33学級約1,300名と大規模校となり、分散配置により適正規模とすることが課題となっている。



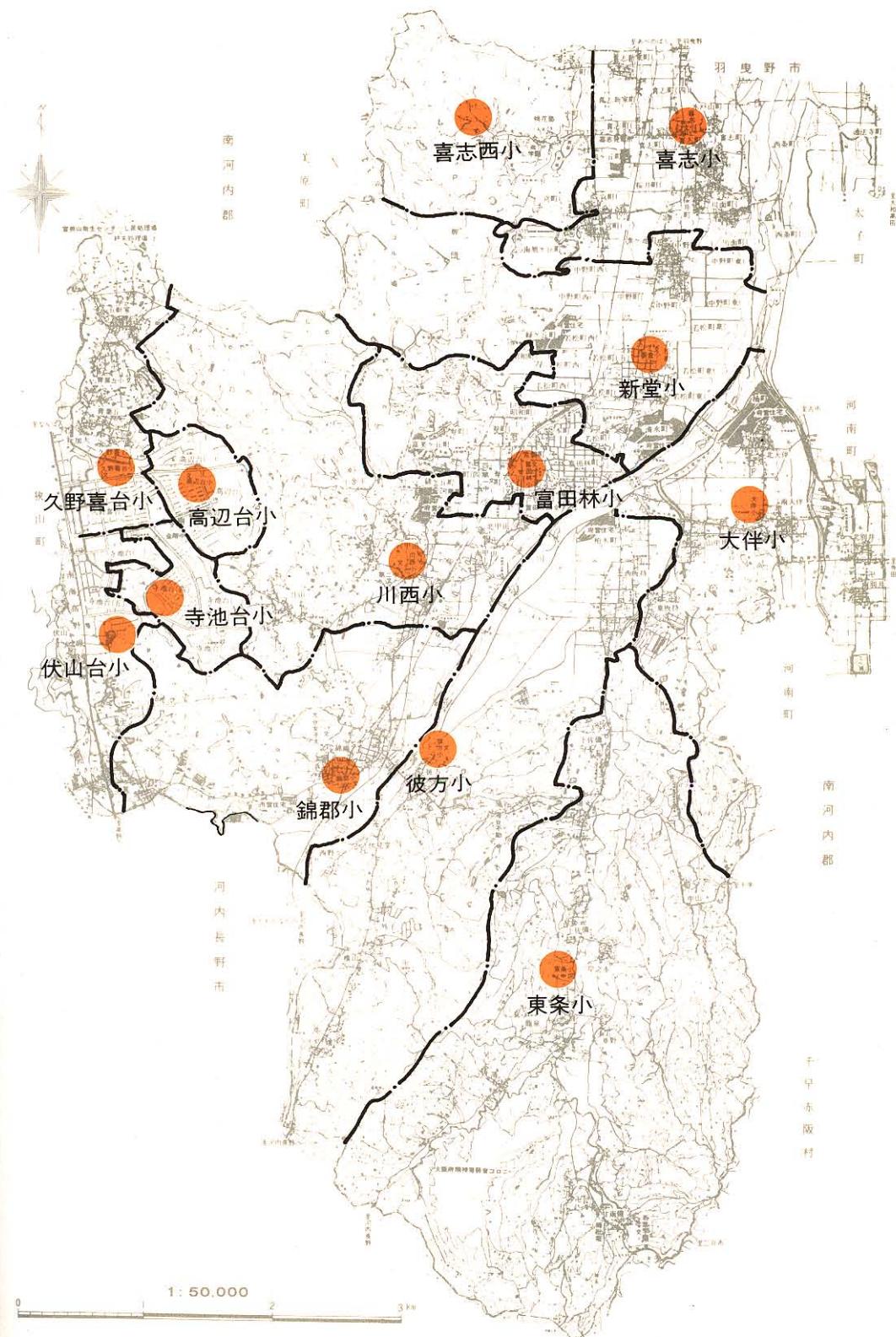
小学校別、児童数の年次推移



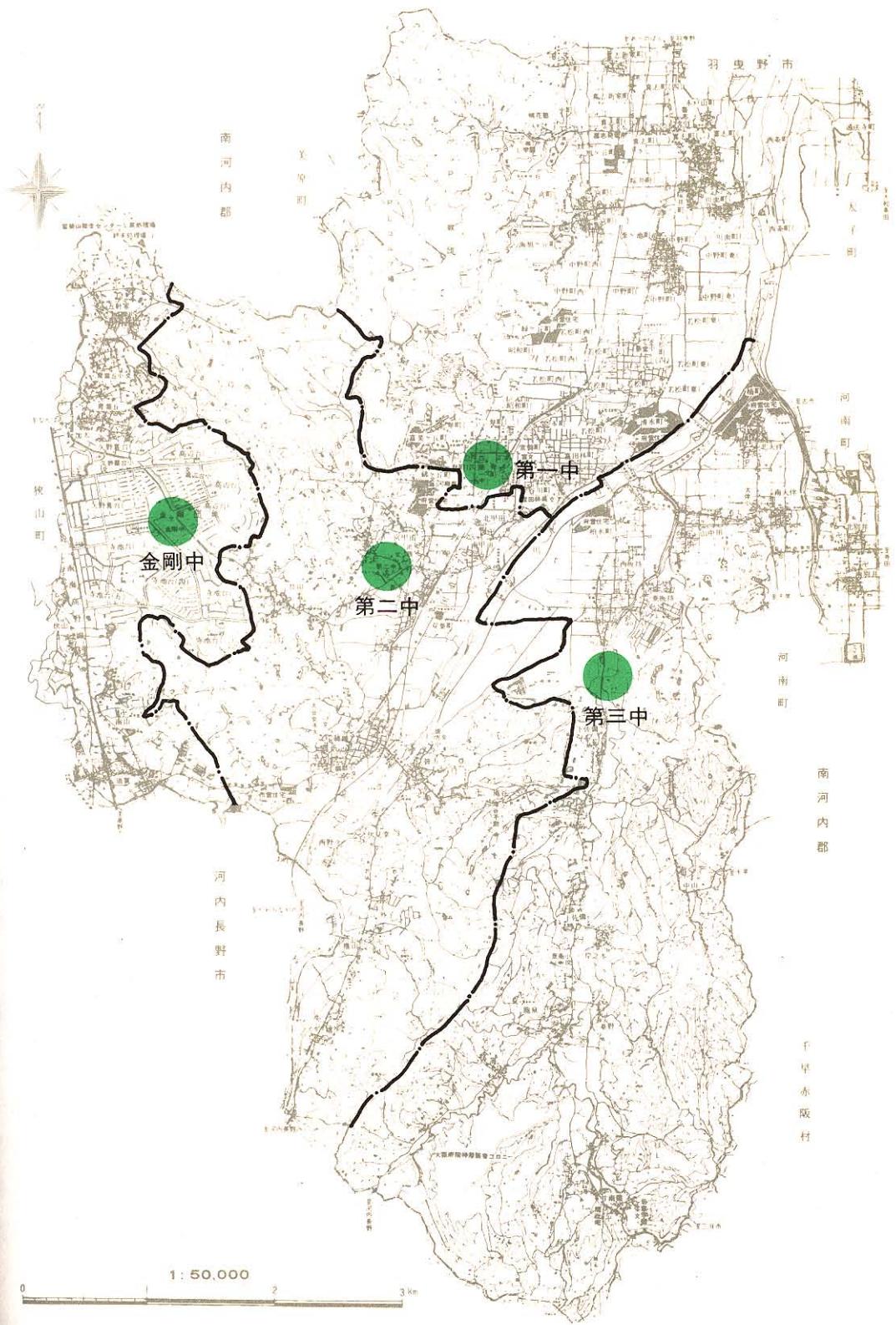
中学校別、生徒数の年次推移

また、既設校においても、通学時における交通事故の危険性や、幹線道路に面している学校の騒音などの問題が生じており、安心して健やかに教育を受けることができるよう、学習環境を整備する必要がある。

小学校通学区現況図



中学校通学区現況図



今後の児童生徒数については、昭和40年代後半から50年代前半にかけての、第2次ベビーブーム世代が新たに小中学生となり、さらに、金剛東団地などの開発に伴う社会増も加わり、引き続き増加が見込まれるので、昭和60年度には、小学校児童数約14,000名、中学校生徒数約9,000名と推計される。

このような増加に対し、過大や過密が生ずる事のないよう、既設校での増設とともに、新設校の適正な配置や、学校区の再編成の検討が必要である。

(計画)

(1)学校の適正配置

大規模校である第一中学校および金剛中学校の新設分離とともに、今後の学校の新設や増設については、過大や過密が生じないよう適正配置につとめる。

(2)学習環境の整備

良好な学習環境を確保するため、緑化や騒音防止につとめる。

(3)学校区の再編成

通学距離の短縮や、通学児の安全確保ならびに地区としてのまとまりを構成するよう、新旧住民の意向をは握して、学校区の再編成につとめる。

2 教育施設の整備充実

これまで、教育施設を充実するため、校舎の新增築をおこなってきたが、今後も、金剛東団地を始めとする児童生徒数の増加が予想されるので、新設や増設をはかるとともに、大規模校の解消につとめる必要がある。既設校の木造校舎については、防災や校地の有効利用の面から、校舎の鉄筋化につとめてきた結果、現在、小学校では約85%、中

学校では約98%の鉄筋化が進んでいる。

小学校	保有校舎面積(㎡)	鉄筋校舎面積(㎡)	鉄筋化率(%)
富田林小学校	4,640	3,042	65.6
新堂小学校	7,966	7,966	100.0
喜志小学校	4,570	2,970	64.9
喜志西小学校	2,171	2,171	100.0
大伴小学校	4,339	3,165	71.9
彼方小学校	5,121	4,463	87.1
錦郡小学校	2,990	2,038	68.2
川西小学校	3,100	1,877	60.5
東条小学校	2,868	1,622	56.6
高辻台小学校	5,898	5,758	97.6
久野喜台小学校	5,207	5,207	100.0
寺池台小学校	5,682	5,642	99.2
伏山台小学校	3,886	3,886	100.0
小学校計	58,438	49,607	84.9

中学校	保有校舎面積(㎡)	鉄筋校舎面積(㎡)	鉄筋化率(%)
第一中学校	8,782	8,736	99.5
第二中学校	4,076	3,699	90.7
第三中学校	5,028	5,028	100.0
金剛中学校	7,916	7,916	100.0
中学校計	25,802	25,379	98.4

学校別校舎鉄筋化の現況（昭和53年5月1日現在）

特別教室不足数(S53.5.1)

小学校13	教室名	中学校4
0	理科	0
0	音楽	0
2	図工・美術	0
-	技術	0
1	家庭	0
9	視聴覚	1

特別教室の整備状況は、中学校では、おおむね好ましい状況であるが、小学校では、木造校舎が残っていたり、整備の不十分な学校もあり、今後、これらの整備が必要である。

現在、体育館については、小学校で13校中10校、中学校では4校とも整備されている。プールについては、小学校3校、中学校は3校の設置状況となっている。

体育館やプールは、単に児童生徒のための体育施設としての利用だけではなく、社会教育面からの需要が高まるなど、地域社会での公共性が増している事などから、その整備が必要であるが、プールについては、地域的に、用地確保の困難性がみられるところもある。

(計画)

(1)学校施設の新增設

今後の児童生徒数の増加に対応し、大規模校の解消をはかるため、学校施設の新設や増設につとめる。

(2)校舎の鉄筋化

木造校舎の鉄筋化につとめる。

(3)特別教室の整備

特別教室の整備につとめる。

(4)体育館の整備

体育館については、全校の設置につとめる。

(5)プールの整備

プールは、原則的には1学校1プールを目指とするが、用地の確保など地域的に困難な条件もあるので、当面、2校に1プールということを考慮しながら、設置につとめる。

3 その他教育条件の整備

教職員は、教育の自主性を守りこれを発展させる立場を明確にし、1人1人が自ら考え、正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成をめざして、

- ① 人間性豊かな児童生徒の育成
- ② ゆとりある、しかも充実した学校生活が送れるように
- ③ 国民として必要とされる基礎的基本的な内容を重視

するとともに、児童生徒の個性や能力に応じた教育など、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、教育者としての自覚をもち、たえず研究と修養につとめる必要がある。

こうしたことから、教職員の資質向上をはかるために、現在、各種の研修を推進しているが、研究や研修の場が十分とはいえない。

また、社会の進歩と共に、新しい教育理論と教育方法が

蔵書数(52年度末)

小学校13		中学校 4
14	図書室	4
60,315	蔵書数	15,963
5,026	一校平均	3,990
6	一人平均	4

開発される中にあって、従来からの、チョークと黒板の教授から脱し、その教育内容を効果的に習得させるため、近代的な教育機器の導入をはかるなど、教育の充実につとめる必要がある。とくに、L.LやM.Lシステムなどの教育機器については、教える立場にある教職員と協議のうえ、導入をはかる必要がある。

このほか、体験的教育の推進や、保健体育活動の充実につとめる必要がある。学校給食は、現在、小学校児童を対象として実施しており、児童の栄養確保と体位向上などの成果を上げている。

既存の給食センターは、昭和47年に、1万食規模として開設以降、児童数の増加に見合うべく、年々施設整備の改善につとめてきたが、昭和52年度現在、給食対象者は1万1千食となり、もはや能力の限界がみられ、今後金剛東団地の開発を中心とする小学校児童数の増加に対応するため、早急に新たな整備が必要である。

(計画)

(1)教職員の研究活動等の強化

教職員の資質向上をはかるために、研究活動や研修などの強化につとめる。

(2)教育センターの設置

教育の研究や研修の場を確保し、必要な組織体制の確立をはかるために、教育センターの設置の検討を進める。

(3)教育機器、器具の整備

V.T.R.を各小中学校に整備するとともに、L.LやM.Lシステムなどについては、教職員の機器活用の指導面の研修や、その教育方針の確立などをはかりながら、整備につとめる。また、実験、実習設備や、保健体育器具の整備拡充につとめる。

(4) 第2給食センターの設置

第2給食センターを、金剛東地区内に建設するようつとめる。

(5) 給食の充実推進

さらに、心あたたまる給食の推進をめざし、協会運営によるセンター方式のあり方などを含め、その改善について、協同運営市である羽曳野市、松原市とともに協議を進めていく。また、中学校生徒の給食については、体力や体格の個人差がはげしく、しかも成長期にあり、量や栄養面において問題が考えられるので、今後とも関係者の意向をは握して検討する。

4 養護教育の充実

心身に障害のある幼児、児童、生徒が、それぞれの能力に応じて教育が受けられるようにするために、教育関係者、医師、保健所、児童相談所、学識経験者からなる南河内地区心身障害児適正就学推進委員会が設置され、就学の推進と、就学指導の適正化に努めている。

就学前における障害児については、精神薄弱児と肢体不自由児のための通園施設を、近隣市町村と共同で河内長野市に設置し、治療と訓練にあたっている。

義務教育課程における障害児については、小中学校の養護学級や養護学校などで教育を推進している。昭和52年度現在、本市における養護学級は、小学校で8校11学級、中学校では4校7学級設置され、健常児との交流もはかりながら、その可能性を最大限に伸ばすよう努力している。

しかし、養護学級は現在、精神薄弱児学級と肢体不自由児学級しかないので、障害に応じた学級を、さらに設置することが必要である。

区分		年 度		45	46	47	48	49	50	51	52	53
小学校	設 置 校 数	4	4	5	5	6	6	7	8	8		
	学 級 数	5	7	8	8	9	9	9	11	12		
	児 童 数	32	45	36	37	44	44	43	66	84		
中学校	設 置 校 数	3	3	3	3	3	4	4	4	4		
	学 級 数	4	4	4	4	4	6	7	7	7		
	生 徒 数	30	29	26	24	26	28	55	47	53		

養護学級設置の状況

(計 画)

(1)養護学級の充実

多様化する障害児のため、幼稚園においては施設を整備し、教育の充実につとめる。小、中学校においては、病弱児学級や、難聴児学級、情緒障害児学級、言語障害児学級など、障害に応じた学級の設置につとめる。

(2)就学指導の推進と施設設備の充実

養護教育の義務化に伴ない、障害の体様に応じた適正な就学指導を推進するため、教職員、医師、児童相談所、その他学識経験者などで構成する、本市就学推進委員会を設置し、就学指導に対する研究と方向性をもとめるとともに、施設設備の整備拡充につとめる。

(3)研修と啓発活動の推進

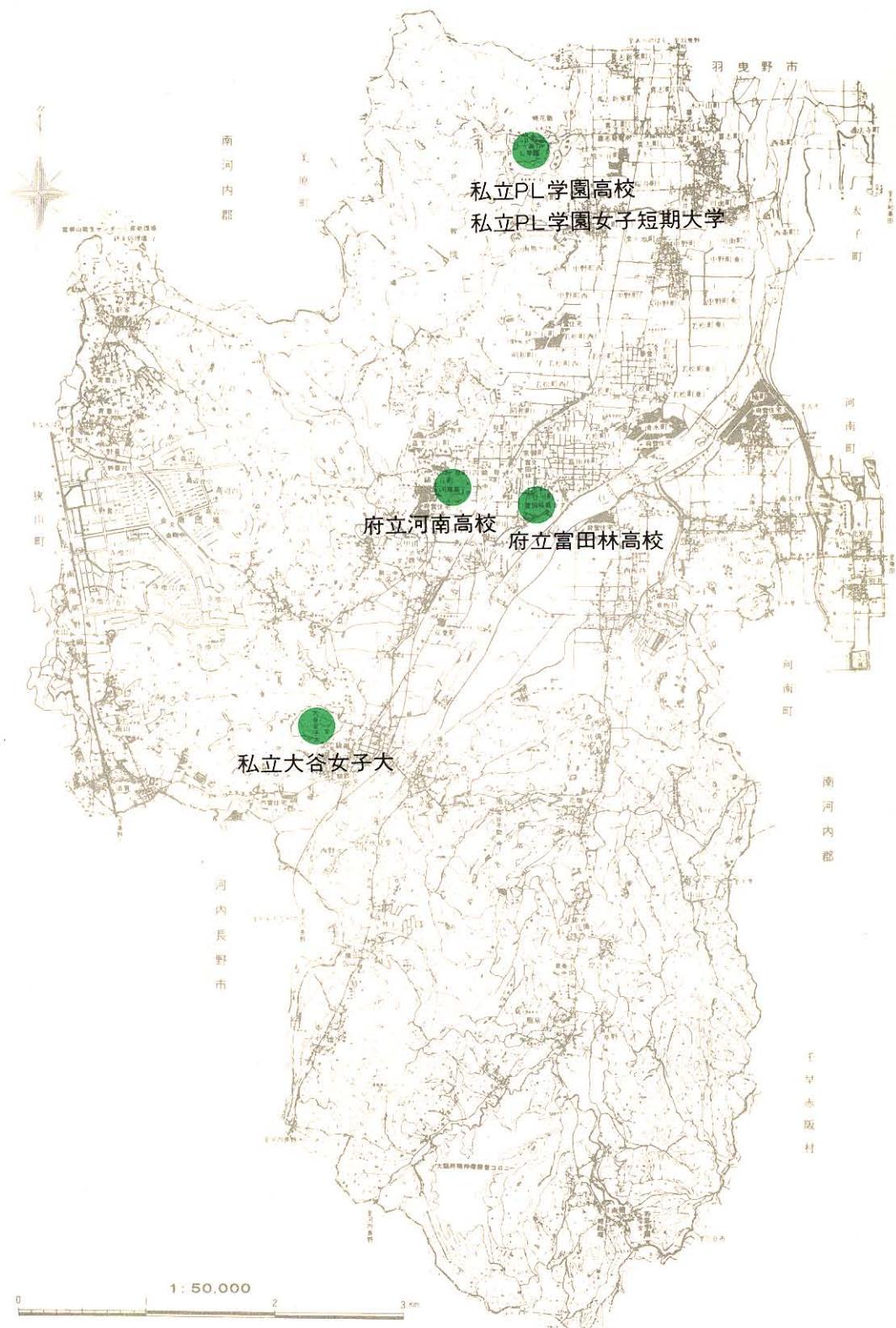
教職員の研修や、市民への啓発活動を推進する。

5 高校、大学等の整備充実

社会が高度化し発展する中で、高校への進学率は年々高まっており、昭和52年度では、全国で93.3%、本市での市立中学校卒業者の進学率は、実に99.7%に達し、ほぼ義務教育化してきている。

昭和52年度現在、本市内には府立富田林高等学校、府立河南高等学校、私立P L 学園高等学校の3校があり、3,553名（うち定時制138名）が在学しているが、本市では、金剛東

高校、大学の現況



団地などの開発にともない、高校生の増加が予想されるので、高校の新設が必要である。

また、大学としては、私立大谷女子大学があり、国文学科、英文学科、幼児教育学科の学生 2,481名が在学している。このほか、私立 P L 学園女子短期大学があり、281名が在学している。

(計画)

(1)府立高校の新設

府立高校の金剛東団地内への早期設置を、府に要望する。

(2)新しい教育施設の誘致

本市は教育文化都市をめざしており、今後、大学などの教育施設の誘致につとめる。

第3節 社会教育と文化

1 社会教育・文化施設の整備と活動の推進

最近、週休2日制の普及などによる余暇時間の増大と相まって、入びとが、物の豊かさから、心の豊かさ、うるおい、創造の喜びを強く求めるようになるなど、生活意識や価値感が変化し、生涯教育としての社会教育に対する期待が、一段と大きくなるとともに、文化的欲求が高まってきている。このため、充実した学習の場や、活動の場の提供をはかる必要がある。

本市ではこれまで、公民館、図書館、市民会館、福祉青少年センターなどの社会教育文化施設の整備につとめながら、それぞれの施設目的に応じた活動を通じて、家庭教育、婦人教育、青少年教育、成人教育のための各種学習会の開催や、クラブ、サークルの育成、指導者の養成を行うとともに、美術や音楽などの芸術文化の振興にもつとめてきた。

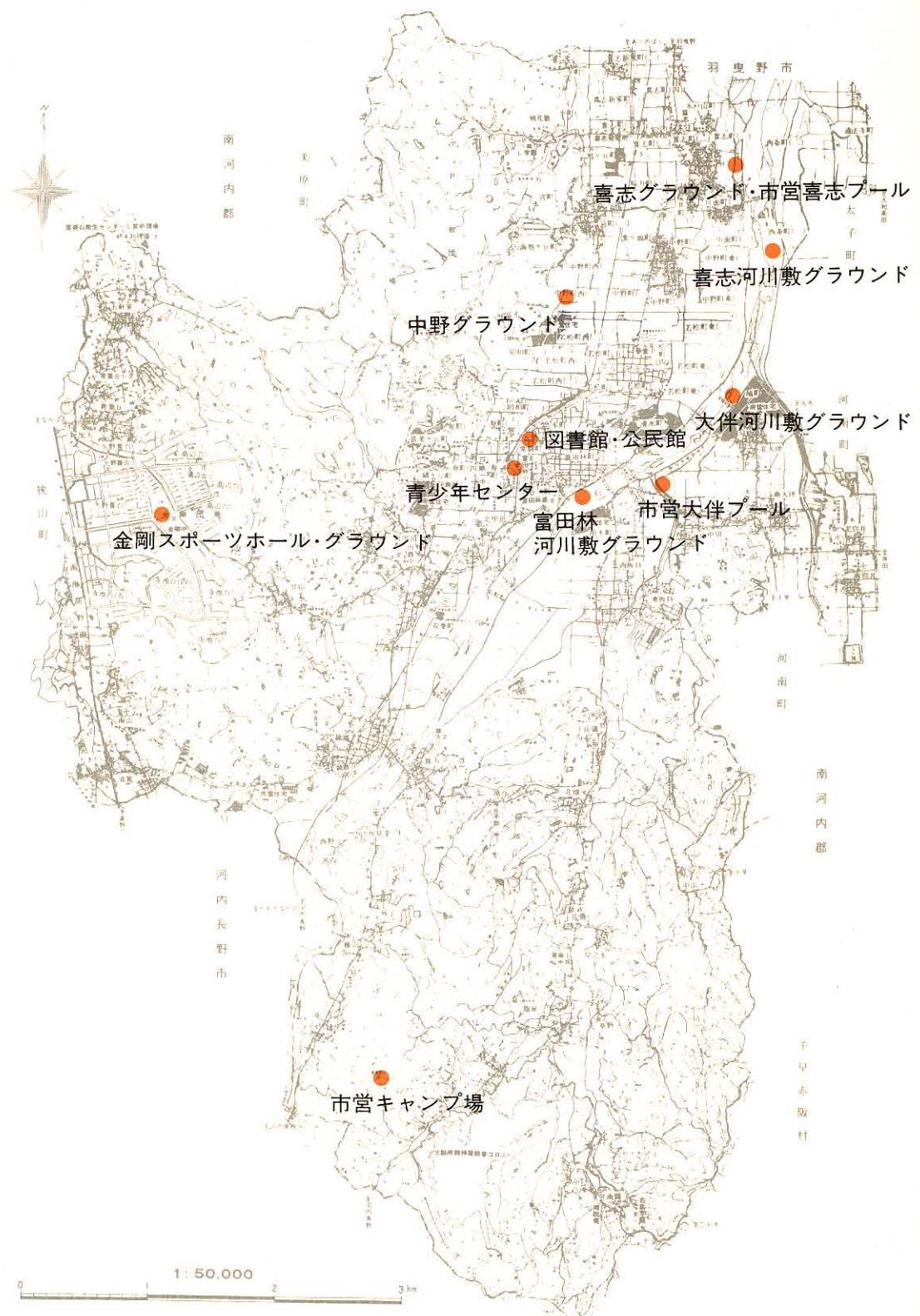
また、さらに遠隔地に居住する人々も、等しく図書館サービスを受けることができるよう、昭和54年1月から移動図書館を開設する運びとなった。

昭和52年度の利用状況を見ると、公民館では、「青年教室」や「高齢者教室」、「おかあさん教室」、「親子教室」など18講座を開設し、受講者総数は1,045人となっている。図書館においては、蔵書数37,700冊、総登録者数約11,800人、総貸出冊数約171,700冊となっており、これは、市民1人当たりの貸出し冊数では1.8冊、人口に対する登録率では12.5%となっている。

また、市民会館の利用件数は、年間1,000件を超えるに至っている。このような状況の下で、公民館と図書館はそれぞれ中央館が整備されているが、利用については地域的にかたよる傾向もみられるので、今後は、市民が身近に利用できる日常生活圏内に、施設を整備していく必要がある。



社会教育施設の現況



区分	年度	48	49	50	51	52	53
講 座 数		8	11	9	18	18	
受 講 者 数		290	379	363	946	1,045	

公民館の利用状況

年度	蔵書数	小学生以下		中学生以上		合 計	
		登 錄	貸 出	登 錄	貸 出	登 錄	貸 出
51	25,158	3,768	57,637	3,794	41,329	7,562	98,966
52	37,700	5,401	96,196	6,394	75,543	11,795	171,739

図書館の利用状況

会 議	359件	35.3%	学 習 会	29件	2.8%
講 習 会	272ヶ	26.8%	音 楽 会	6ヶ	0.6%
展 示 即 売	140ヶ	13.8%	映 画 会	6ヶ	0.6%
発 表 会	100ヶ	9.8%	演 芸	5ヶ	0.4%
研 修 会	62ヶ	6.1%	そ の 他	38ヶ	3.8%

市民会館の利用状況（昭和52年度）

(計 画)

(1)複合施設の整備

図書館、公民館、集会所などを複合化した施設を、おおむね中学校区単位に設置し、クラブやサークルなど、地域の人達が気軽に利用できる、いこいの場と機会の提供につとめる。

(2)身体障害者(児)の施設利用対策

施設の整備にあたっては、身体障害者(児)などの利用の便に供しうるように配慮する。

(3)図書館蔵書の拡充

図書館蔵書の充実につとめる。

(4)既存施設の効率的利用と学級講座の拡充

既存施設の効率的な利用をはかり、学級講座の拡大につとめる。

(5)地域学習活動の推進

地域学習活動を推進のため、「出かける公民館活動」の強化をはかる。

(6)情報資料のはづ提供

市民の社会教育文化活動に関する情報資料の収集と提供につとめる。

(7)専門職員の充実

専門的職員の確保充実をはかる。

2 社会体育施設の整備と活動の推進



心身ともに健全な市民の育成と、市民生活を明るく健康的なものにするには、スポーツの振興に負うところが大きく、本市では、社会体育活動の推進のために、体育指導員、体育連盟、野外活動協会などの協力を得て、市民体育祭や市民スキー教室などを実施している。

本市における社会体育施設としては、昭和52年度現在、スポーツホール1、プール4、グラウンド2面があり、利用者は、スポーツホール約58,300人、プール約34,600人などと、最近におけるスポーツ熱の高さを示している。

しかし、人口規模に比較して、施設の不十分さがみられるので、今後整備が必要である。また、施設数の不足を補うため、校庭や体育館などの学校施設の開放につとめているが、施設の構造、指導員の配置や管理など、解決すべき課題も多い。この他、野外活動を通じて心身を鍛錬し、健全な青少年の育成を目的とした、青少年キャンプ場が嶽山に整備されているが、利用の申込が約3,000人もあり、今後は利用者の増加に対処するため、施設の整備拡充が必要である。

(計 画)

(1)総合体育館の建設

市民の体力向上や余暇有効利用、さらには、市民相互のコミュニケーションなどをはかるため、総合体育館の建設につとめる。

(2)河川敷グランドの整備

石川の河川敷を、府の協力のもとに、野球、テニス、バレーなどのできる、市民のレクレーションの場として、整備につとめる。

(3)青少年キャンプ場の整備充実

嶽山に設置されている青少年キャンプ場に、電話の設置や飲料水設備の改善など、施設の整備充実につとめる。

(4)体育レクリエーション施設や青年の家等の設置

野球場、テニスコート、バレーコートなど、体育レクリエーション施設や、青少年キャンプ場、青年の家、少年自然の家などを、錦織公園内に設置されるよう府に要望する。

(5)既存プールの整備

既存市営プールの整備充実につとめる。

(6)各スポーツ教室の開設

市民の多様な欲求に対応した、各種のスポーツ教室の開設につとめる。

(7)学校施設の開放推進

学校教育に支障のないよう、必要な方策を講じながら、校庭や体育館などの学校施設の開放を推進し、市民の体力づくりとコミュニケーションをはかる。

3 関係団体の育成と指導者の養成

本市には、文化連盟、体育連盟、PTA、婦人団体、青年団体などをはじめとする、数多くの社会教育関係団体があり、それぞれ団体活動を展開し、社会教育と文化の振興に大きな役割を果しているが、指導者の不足などといった問題がある。

(昭和53年3月現在)

団体名	備考
文化連盟	全市組織理事29名 16部門
PTA連絡協議会	市立幼・小・中単位PTA
婦人団体連絡協議会	27団体
青年団体協議会	15団体
こども会育成連絡協議会	50団体
公民館クラブ協議会	39クラブ
家庭文庫連絡会	11文庫
体育連盟	12部
少年スポーツ連盟	33団体
野外活動協会	29名
ボーカスカウト	2団
ガールスカウト	1団
青少年指導員連絡協議会	1団体

また、これらの団体とは別に、クラブやサークルなどの学習小集団があるが、その育成指導や、施設と設備など、住民の学習要求に応えるような体制づくりの強化が必要である。

(計画)

(1)講習会、研修会の充実

団体指導者の養成と確保に必要な講習会や研修会の実施につとめる。

(2)クラブ、サークルの育成援助

クラブ、サークルに対して、育成援助につとめる。

(3)学識経験者やボランティアの確保

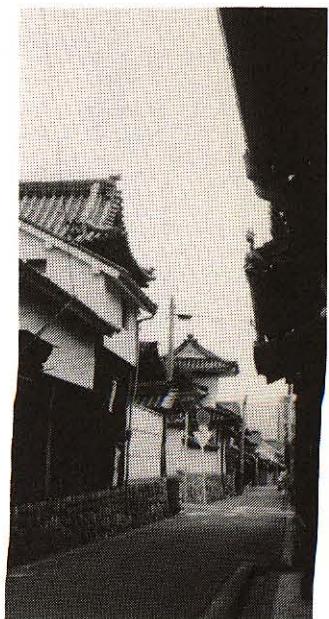
多様化、高度化する市民の学習要求にこたえるため、学識経験者や、ボランティアの確保につとめる。

4 文化財の保護

本市には、終末期古墳として全国的に注目されているお龜石古墳をはじめ、数多くの埋蔵文化財が残されており、昭和46年から、6年間にわたる実態調査によって、そのは握につとめた結果、現在では、70ヶ所以上を数えるに至っている。

しかし、近年の地域開発の波は、埋蔵文化財の破壊を招き、大きな社会問題となっている。また、本市では、水郡邸など大阪府指定の史跡が2ヶ所、建物や彫刻については竜泉寺仁王門や錦織神社本殿など、重要文化財が3件、府指定が3件ある。

さらに、伝統的建造物群としては、興正寺別院を中心とした富田林寺内町があるが、歴史的な町並みを今にとどめており、保存が必要である。この他、秋祭りなどの伝統行事も盛んであり、これらの保存とともに、古文書などの資料保存も必要である。



(計画)

(1)埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保護については、文化財保護法や、本市開発指導要綱の事前協議制に基づいて、保護対策を講じる。

(2)寺内町など文化財の保存

寺内町をはじめとする文化財の保存をはかるため、地元住民の理解と協力を得ながら、国、府に援助を要望する。

とくに、寺内町に計画決定された都市計画道路の整備については、寺内町保存の立場から、環境をそこなわないよう配慮する。

(3)文化財保護に対する啓発活動の推進

市民の、文化財に対する関心と理解を深めるため、文化財保護の啓発活動につとめる。

(4)伝統行事や民俗資料などの保存と市史の編さん

伝統行事や民俗資料などの保存、古文書の整理、市史の編さんにつとめるとともに、郷土資料館の建設を国や府に要望する。



	名 称	員 数	新指定年月日	所 在 地	所 有 者	防 災 設 備
彫 刻	木造 不動明王及 二童子立像	三 幢	昭31. 6. 28	富田林市彼方 1762	滝谷不動明王寺	火災報知器
建 造	錦織神社 本殿 柱行三間、 梁間二間、 一重、入母 屋造、正面 千鳥破風附 向拝三間、 軒唐破風附 桧皮葺	三 棟	昭25. 8. 29	富田林市 甲田 378 錦織神社境内	錦 織 神 社	火災報知器 自動放水銃は53 年度現在、補助 申請中
物	摂社春日社本殿 二間社流見 世棚造、 桧皮葺		昭44. 6. 20			
	摂社天神社本殿 二間社流見 世棚造 桧皮葺					
	龍泉寺仁王門 三間一戸八脚門 切妻造 本瓦葺	一 棟	昭36. 3. 23.	富田林市竜泉 竜泉寺境内	龍 泉 寺	火災報知器

本市の重要文化財

文化財の分布

